

陳情第 7 号

宝塚市消防本部における新生児搬送用保育器の配備についての陳情

陳情の趣旨

新生児用保育器とは、児の保温・酸素吸入・経皮的酸素飽和度計測を行いながら、安全に高次医療施設へ移送をかなえる機器です。

現在、宝塚市内の分娩取り扱い施設はいずれも、入院加療を要す重症の小児（新生児）の対応はできず、全例搬送となります。さらに、市内病院にNICU病床もないため、市外への搬送が必須となります。市内の分娩取り扱い3施設中2施設は、病院所有の保育器を救急車の担架に固定し新生児搬送に使用しています。しかし移送用ではないため大きく、搬送先から帰院する際に通常のタクシーに載せることができないため、すみやかに帰院することが難しい状況です。また、残り1施設は保育器ではなく岡持型担架で、保温は湯たんぽ等を使用して搬送している現状です。尚且つ、それぞれの施設で使用している機器も使用年数15年を超え、今後のメンテナンスや機器更新に不安を抱える現状となっています。消防署に新生児搬送用保育器を配備していただければ、新生児搬送もスムーズに行えます。

市内で安全・安心に出産に臨める環境を整えることは、少子化が猛スピードで進行する中、出産可能年齢人口の流出をいかにして防いでいくか、という視点での市政の在り方を示すよい機会であるとも考えられます。

今後とも宝塚市が、安心して産み、育て、暮らしていける都市として繁栄維持していくために、必要な設備と考えられます。いち早く市政に反映されることを要望し、陳情書として提出させていただきます。

陳情の項目

- 1 宝塚市消防本部に新生児搬送用保育器の配備をおねがいします。

以上

令和7年（2025年）7月17日

宝塚市議会議員 富川 晃太郎 様

陳情者

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]